



名広渉第 87 号  
平成 28 年 12 月 16 日

防衛大臣 稲田 朋美 殿

名護市長 稲嶺 進



米国海兵隊 MV-22 オスプレイの即時配備撤回並びに辺野古新基地建設の即時中止・撤回について（抗議）

平成 28 年 12 月 13 日午後 9 時 30 分頃、名護市安部集落前の海岸に米国海兵隊 MV-22 オスプレイが墜落した。墜落現場は集落と目と鼻の先であり、事故当時イザリ漁をしていた市民もいた。この状況は、「一步間違えば大惨事」という常套句を通り越し、日常的に市民の生命が危険に晒されている状況下で起きた許しがたい事故であり、その怒りはもはやことばで表すことはできない。

MV-22 オスプレイについては、これまで幾度となく事故を起こし、沖縄県民はその配備に強く抗議し続けてきた。それを微塵も受け入れず強行配備した結果がこの事故であり、日米両政府の責任は極めて重大で、我々市民県民の人権を踏みにじる蛮行に他ならない。

そのような中においてなお、日米両政府は事故現場に隣接する名護市辺野古に新基地建設を強行しようとしている。オスプレイの配備も計画されている新基地が建設されればこの危険性がさらに拡大することは火を見るよりも明らかである。自国の国民をここまで危険にさらしてまで基地建設を強行する異常な状態は日本中どこを探しても見つからず、市政を預かるものとして絶対に認めることはできない。

よって、以下のことを強く要求する。

1. 米国海兵隊 MV-22 オスプレイの配備を直ちに撤回すること
2. 普天間飛行場を直ちに閉鎖すること
3. 辺野古新基地建設を直ちに中止・撤回すること